

嘉麻市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～令和2年度)

令和3年3月 一部変更

福岡県嘉麻市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	嘉麻市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	4
(4)	地域の自立促進の基本方針	7
(5)	計画期間	7
(6)	公共施設等総合管理計画との整合	8
2	産業の振興	9
(1)	現況と問題点	9
(2)	その対策	10
(3)	事業計画	11
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	13
(3)	事業計画	14
4	生活環境の整備	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	17
(3)	事業計画	18
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	20
(3)	事業計画	21
6	医療の確保	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	23
(3)	事業計画	23
7	教育の振興	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	26
(3)	事業計画	27
8	地域文化の振興等	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	事業計画	29
9	集落の整備	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	30
(3)	事業計画	30
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	31
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	32
(3)	事業計画	32
	事業計画 過疎地域自立促進特別事業分	33

《参考資料》 過疎地域自立促進計画参考資料

1. 事業計画（平成28年度～令和2年度）

2. 年度別事業計画 平成28年度概算事業計画

1 基本的な事項

(1) 嘉麻市の概況

① 自然的地理的特性

本市は、面積135.11k㎡で福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は飯塚市、桂川町に、南は朝倉市、筑前町、東峰村にそれぞれ接している。

本市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめとする河川が南から北に流れ、本市の北部及び北西部に流域平野を形成している。

また、市全体の約72%が森林と耕作地で、多様な生態系を保護する山林や河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域である。

気候は、夏冬、昼夜の気温差がかなりあり、内陸性気候の特徴を示している。

■ 嘉麻市の位置



■ 面積 (単位: k㎡)

嘉麻市
135.11

② 歴史的・社会的特性

本市を構成する旧1市3町は、南部の山林を源とする遠賀川本流によって結ばれた地域で、歴史的には西暦535年(安閑2年)に一つの領域となり、奈良時代には嘉麻郡が成立し、西暦1896年(明治29年)の嘉穂郡発足までの1300年以上の間その領域は引き継がれた。その後、ひとつの日常生活圏として強い結びつきをもって現在に至っている。

平成18年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町の合併により嘉麻市が誕生した。合併の意義は、地方分権型社会の実現を目指すことを前提に、歴史的・文化的条件が同じである1市3町が合併することで、総合的なまちづくりや行政サービスの維持・向上、行財政運営の効率化と基盤の強化を行うことにある。

また、行政と市民の関係においては、合併を契機として、これまでの行政主体のまちづくりを脱却し、市民と行政がそれぞれの果たす役割を自覚し、相互に補完して協力する協働によるまちづくりへの絶好の機会とする一方、時代の潮流に即応した行政の自己改革推進という点においても合併の効果が求められている。

今後とも、地域の個性を大切にしながら連携し、社会経済情勢の変化を踏まえた地域社会の振興のための施策を総合的に展開することにより、自立した魅力あるまちづくりを推進することが重要である。

このため、本市は第1次嘉麻市総合計画において、将来像を「一母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち— 遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」と位置づけ、嘉麻市の一体性の速やかな確立及び市民の福祉の向上を図るとともに、嘉麻市全域の均衡ある発展に配慮しながら地域の自立促進を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

本市の人口は、昭和40年国勢調査によると68,860人であったが、石炭産業の衰退とともに急激に減少の一途をたどり、平成22年国勢調査では38,2%の減少率となる42,589人となっている。

昭和50年代以降になると、人口減少については鈍化したものの、高齢者比率については着実に増加し、平成22年国勢調査では30.3%となっており、福岡県の高齢者比率22.1%と比較すると高齢化が進んでいる。また、0歳から14歳の年少人口についても減少しており、少子・高齢化が顕著となっている。

将来の人口推計においては、令和22年(2040年)に約26,000人と見込まれており、今後30年間で16,000人、約38%の減少が予測されている。全国平均の19%と比較しても、本市の人口減少は極めて深刻な状況にある。

また、生産年齢人口(15~64歳の人口)は約48%の減少、年少年齢人口(0~14歳の人口)は約51%の減少が予測されており、今後も少子高齢化は進展し、市の人口構成が大幅に変化していくことになる。

②産業の推移と動向

平成22年国勢調査での本市の産業構造別人口は、第1次産業5.3%、第2次産業26.8%、第3次産業67.9%となっており、第1次産業の就業者数は減少しているとはいえ、県平均(3.1%)を上回っており、地域の重要な産業となっている。

昭和35年国勢調査と比較すると、第1次産業就業人口比率は、17.9%から5.3%へ、第2次産業就業人口比率は50.3%から26.8%と減少している。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

単位(人、%)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	99,472	68,860	△30.8	58,420	△15.2	54,860	△6.1	54,703	△0.3
0歳~14歳	35,708	19,566	△45.2	12,696	△35.1	10,614	△16.4	10,656	0.4
15歳~64歳	58,918	44,031	△25.3	39,770	△9.7	37,325	△6.1	36,062	△3.4
うち15~29歳(a)	22,675	15,448	△31.9	13,574	△12.1	12,593	△7.2	10,698	△15.0

65歳以上(b)	4,846	5,263	8.6	5,954	13.1	6,921	16.2	7,984	15.4
(a)/総数 若年者比率	22.8	22.4	—	23.2	—	23.0	—	19.6	—
(b)/総数 高齢者比率	4.9	7.6	—	10.2	—	12.6	—	14.6	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	54,510	△0.4	52,497	△3.7	50,804	△3.2	48,378	△4.8	45,929	△5.1
0歳～14歳	10,830	1.6	9,655	△10.8	8,055	△16.6	6,638	△17.6	5,777	△13.0
15歳～64歳	34,649	△3.9	32,761	△5.4	31,283	△4.5	29,421	△6.0	27,177	△7.6
うち 15～29歳(a)	8,785	△17.9	8,075	△8.1	8,369	3.6	8,284	△1.0	7,169	△13.5
65歳以上(b)	9,031	13.1	10,051	11.3	11,466	14.1	12,240	6.8	12,880	5.2
(a)/総数 若年者比率	16.1	—	15.4	—	16.5	—	17.1	—	15.6	—
(b)/総数 高齢者比率	16.6	—	19.1	—	22.6	—	25.3	—	28.0	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	42,589	△7.3
0歳～14歳	5,156	△10.7
15歳～64歳	24,520	△9.8
うち 15～29歳(a)	5,717	△20.3
65歳以上(b)	12,910	0.2
(a)/総数 若年者比率	13.4	—
(b)/総数 高齢者比率	30.3	—

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

単位 (人、%)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	49,606	—	47,477	—	△4.3	44,496	—	△6.3
男	22,997	46.4	21,986	46.3	△4.4	20,598	46.3	△6.3
女	26,609	53.6	25,491	53.7	△4.2	23,898	53.7	△6.2

区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	41,496	—	△6.7	40,733	—	△1.8	
男 (外国人住民除く)	19,252	46.4	△6.5	18,910	46.4	△1.8	
女 (外国人住民除く)	22,244	53.6	△6.9	21,823	53.6	△1.9	
参 考	男 (外国人住民)	93	34.2	—	86	32.7	△7.5
	女 (外国人住民)	179	65.8	—	177	67.3	△1.1

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

単位 (人、%)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	34,506		25,526	△26.0	25,102	△1.7	22,969	△8.5	22,934	△0.2
第一次産業 就業人口比率	17.9		21.2	—	18.8	—	13.2	—	10.5	—
第二次産業 就業人口比率	50.3		39.6	—	37.7	—	35.2	—	35.5	—
第三次産業 就業人口比率	31.8		39.2	—	43.5	—	51.4	—	54.0	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	21,906	△4.5	21,914	0.0	21,548	△1.7	20,123	△6.6	18,930	△5.9
第一次産業 就業人口比率	9.3	—	6.9	—	6.3	—	6.2	—	5.8	—
第二次産業 就業人口比率	33.9	—	36.4	—	34.0	—	31.3	—	27.7	—
第三次産業 就業人口比率	56.8	—	56.7	—	59.7	—	62.5	—	66.5	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	17,078	△9.8
第一次産業 就業人口比率	5.3	—
第二次産業 就業人口比率	26.8	—
第三次産業 就業人口比率	67.9	—

(3) 行財政の状況

本市は、地方分権の進展や、急速な少子高齢化等の厳しい社会情勢のなか、行政サービスの維持向上や行政運営の効率化等を目的として、旧山田市、旧稲築町、旧碓井町並びに旧嘉穂町の1市3町の合併により新しく誕生した。

本市の財政状況は、市税等の自主財源に乏しく、国・県からの地方交付税や補助金等に極端に依存した非常に脆弱な財政構造となっているが、この地方交付税についても「簡素な新しい基準による交付税の算定を行うなど見直しを図る」とされており、将来的にも予断を許さない厳しい状況となっている。加えて、本市のような過疎地においては、人口減少等による市税等の自主財源の先細りも予想されるところであり、中長期的にも一層の財政状況の悪化が懸念される。

こうした危機的財政状況や非常に厳しい財政見通しの中、本市を取巻く諸課題に的確に対応し、今後も基礎的自治体として変わらずに住民サービスや施策を展開していくには、自ら厳しく検証し、不断に行財政改革の取り組みを行い、自治体の倒産ともいえる財政再生団体への転落を回避したうえで、市の礎となる確固とした行財政基盤を早期に構築しなければならない。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分		平成 12 年度		平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	嘉麻市			26,015,755	25,624,167	26,840,968
	旧山田市	8,788,260	8,851,770			
	旧稲築町					
	旧碓井町 旧嘉穂町	3,908,070	6,135,915			

一般財源	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	4,529,887 4,809,463 2,540,213 3,606,955	13,325,217	14,838,040	14,367,570
国庫支出金	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	1,849,014 1,397,782 332,648 620,865	1,988,874	5,775,735	5,945,551
都道府県支出金	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	286,713 506,249 265,852 377,024	1,170,656	1,600,334	1,514,258
地方債	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	1,152,250 1,316,600 126,200 677,200	2,542,800	1,534,210	2,523,921
うち過疎債	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	780,300 465,700 37,000 327,300	823,000	233,300	285,400
その他	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	970,396 821,676 643,157 853,871	6,988,208	1,875,848	2,489,668
歳出総額 B	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	8,296,204 8,562,370 3,753,123 5,909,290	24,939,747	24,970,749	26,029,855
義務的経費	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	3,785,521 2,995,241 1,861,917 2,264,822	12,044,040	15,045,039	13,905,736
投資的経費	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	2,657,464 2,976,419 810,745 1,776,386	3,639,058	2,230,140	3,386,075
うち普通建設事業	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	1,914,274 2,259,899 323,807 1,487,607	3,052,050	1,967,111	3,156,184
その他	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	1,853,219 2,590,710 1,080,461 1,868,082	9,256,649	7,695,570	8,738,044
Bのうち過疎対策事業費	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	875,038 2,804,691 53,746 2,453,053	3,889,985	1,602,850	3,352,138
歳入歳出差引額 C(A-B)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	492,056 289,400 154,947 226,625	1,076,008	653,418	811,113
翌年度へ繰越すべき財源 D	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	208,479 134,432 16,344 60,966	183,673	254,619	152,534
実質収支 C-D	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	283,577 154,968 138,603 165,659	892,335	398,799	658,579
財政力指数	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	0.18 0.31 0.18 0.24	0.26	0.25	0.26
公債費負担比率	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	13.4 14.1 20.6 17.1	18.3	19.8	15.6
実質公債費比率	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	— — — —	16.6	13.4	7.9
起債制限比率	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	7.5 8.8 4.4 8.6	13.5	—	—
経常収支比率	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	88.8 88.5 86.1 80.8	111.3	95.6	93.6

将来負担比率	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	— — — —	—	21.7	—
地方債現在高	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	5,736,208 8,036,303 4,303,971 6,603,521	30,848,148	21,392,864	19,853,215

(資料 地方財政状況調)

表1-2(2)主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末	
市町村道							
改良率 (%)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	21.3 66.9 45.3 7.6	25.5 65.1 71.7 13.7	66.5 78.6 74.9 71.7	69.4 82.7 79.9 75.5	72.8	73.0
舗装率 (%)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	22.7 27.3 13.9 0.1	82.5 93.6 57.6 12.2	90.3 98.8 77.1 65.7	90.5 99.0 87.6 73.6	89.1	90.3
農道							
延長 (m)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	— — 3,398 33,690	5,654 48,805 9,204 16,592	6,728 48,805 5,870 16,592	7,036 50,015 5,759 185,290	255,321	255,321
耕地1ha当たり農道延長 (m)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	23.8 125.0 11.0 —	23.9 112.2 25.0 10.4	28.2 121.4 16.6 10.9	42.6 129.6 16.8 130.5	—	—
林道							
延長 (m)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	— — — 12,083	2,986 0 0 32,598	2,560 0 0 33,212	5,087 0 0 37,730	34,443	34,663
林野1ha当たり林道延長 (m)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	0.7 0 0 5.0	3.7 0 0 9.7	2.7 0 0 11.3	5.5 0 0 10.3	—	—
水道普及率 (%)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	73.8 100.0 0 12.1	93.2 98.6 95.8 42.5	94.8 100.0 95.6 46.9	94.2 100.0 95.5 51.8	89.5	89.8
水洗化率 (%)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	— 3.4 — —	2.3 3.8 — —	10.2 2.1 0 0	19.8 22.5 12.3 16.7	33.9	37.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	嘉麻市 旧山田市 旧稲築町 旧碓井町 旧嘉穂町	29.6 11.0 5.8 —	32.3 24.5 9.5 7.2	35.6 28.8 5.2 17.7	38.8 28.1 2.8 14.3	23.7	24.5

(資料 公共施設状況調、嘉麻市)

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市は福岡県のほぼ中央に位置し、豊かな自然や歴史・文化にあふれた地域で、福岡都市圏、北九州都市圏、筑後、京築、日田地区から等距離にあり、一般国道211号や、一般国道322号（八丁峠トンネル）の幹線道路整備などが図られれば、人・もの・情報の交流拠点として十分な潜在能力を有している。

本市を南北に流れる遠賀川は、自然と水の豊かな河川であり、本市では遠賀川にまつわるイベントやまつりなどが催されている。

豊富な自然との共生による心の故郷の再生、教育・文化の充実、産業の振興、快適空間の創造などを通して、みんなの心（ハート）がふれあい、安心と優しさに満たされ、癒される生活の実現をめざしている。

したがって、将来像を「一母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち― 遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」とした。

本市が抱える主要課題に応えながら、本市の将来像を実現するため、5つの基本方針を定め、まちづくりを進めていく。

①活力ある産業振興によるまちづくり

本市の農業、工業は景気の低迷の影響などで伸び悩んでいる。また、商店街をはじめ商業も消費活動の低迷、消費者の福岡都市圏への流出などの影響により低迷している。

とはいえ、産業の再生と活性化は就業機会の創出や所得向上をもたらし、定住化を促進し本市の活力を生む重要な柱となる。

②健やかで心安らぐ福祉のまちづくり

すべての市民が健康で幸せな生活を送るためには、ともに支え合い、ともに生きる安心とゆとりで満ちた暖かい社会を創る必要がある。

③豊かな自然と共生する環境のまちづくり

嘉穂三山をはじめとした周辺の山と、母なる川遠賀川に象徴される恵まれた自然は、かけがえない財産として永い間人々の心を潤し、暮らしを支えてきた。

豊かな環境を維持していくには自然保護活動とあわせて環境保全意識の高揚、公害の防止、自然とのふれあいを促していく必要がある。

これからも、子孫に豊かな自然を引き継ぐとともに、自然が与えた他のまちにはない快適な生活空間を提供し、誰もが誇れる地域づくりに努める必要がある。

④心豊かな人を育むまちづくり

社会が成熟期を迎えるなか、余暇時間の有効利用などにより、学習ニーズの多様化、芸術文化に対する市民の関心が高まっている。

本市は琴平文化館、益富城址や母里太兵衛の墓、沖出古墳や山野の楽などをはじめとした歴史・文化資源を多数有している。

まちづくり活動と「ひとづくり」は密接な関係にある。関係機関、市民が一体となった地域ぐるみの教育・文化活動を推進する必要がある。

⑤住みよさが感じられる交流のまちづくり

市民の生活圏は広域的なものになっている。本市の活力を育むためには、地域内はもとより、地域を越えた交流の促進が重要な課題となる。

今後は、市内各地域間の交流と連携を深めながら本市の生活・文化の向上や産業の活性化が必要である。

そのため、多様な活動を活発化するための生活の基盤となる交通体系、情報ネットワークの構築、それを支える市民活動の支援、効果的な財政運営をめざす。

(5) 計画期間

自立促進計画として、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5ヶ年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等においても、計画的な改修、適切な建替え等を実施していく必要があるが、公共施設等の大半が、昭和40～50年代に集中的に整備されていることから、その更新時期も集中し、一時期に莫大な財政支出が予想される場所である。しかしながら、本市の財政状況は、人口減少の進行等による税収の減に加え、平成28年度からは、普通交付税の段階的な減額も見込まれており、公共施設等に多くの予算をかけることは非常に困難な状況となっている。

そのため、公共施設等の保有量を縮減し、現存している公共施設及びインフラ資産の長寿命化を推進し、計画的な維持管理、修繕を実施していく。また、この取り組みについては、市だけで実施するのではなく、民間活力等を積極的に導入するなど幅広い視点による検討を行い、市民が必要とするサービスの提供を目指す。

この取り組みを総じて「公共施設等の適正化」として実施していき、安全で市民にとって必要な公共施設等の運営を図り、かつ一時期に集中して発生する費用負担を平準化させ、次世代への負担を可能な限り軽減することを目的とする。

このような本市の厳しい財政状況の中、目指すべき将来像である「一母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまちー 遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」を実現するためにも、「公共施設等の適正化」を実施していき、次世代への負担を可能な限り軽減しつつ、5つの基本方針「①活力ある産業振興によるまちづくり」、「②健やかで心安らぐ福祉のまちづくり」、「③豊かな自然と共生する環境のまちづくり」、「④心豊かな人を育むまちづくり」、「⑤住みよさが感じられる交流のまちづくり」を実施し、まちづくりを進めていく必要がある。

2 産業の振興

本市の農業、工業は景気の低迷の影響などで伸び悩んでいる。また、商店街を中心とした商業も地域での消費活動の低迷、消費者の福岡都市圏への流出などの影響により低迷している。

しかし、産業の再生と活性化は就業機会の創出や所得向上をもたらし、定住化を促進し本市の活力を生む重要な柱となる。

農林業については生産基盤の整備を進めるとともに、人材の育成や地域の特性を活かした魅力ある特産品等の開発を促進するなど生産効率の高い農林業の振興を図る。

工業については国・県・関係機関との連携を踏まえた立地環境整備や積極的な企業誘致を進め、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図る。

商業については、商店街等の活性化や経営支援を通して、賑わいのある商業の推進に努める。

観光については観光施設間ネットワークや観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、平成28年度から市民が参画する「観光まちづくり」を基軸とした観光協会組織を設立し、本市が目指す滞在型・宿泊型の体感できる観光地づくり、着地型観光の推進に努める。

(1) 現況と問題点

①農林業

本市の農業は、近年、農家数、農業就業人口、産出額いずれも減少傾向が続いている。特に後継者不足と就業者の高齢化が進み、厳しい環境におかれている。

農家数の減少という厳しい環境の中、安定した集落営農組織の設立を推進するとともに、担い手農家の育成と経営規模の拡大及び農産物のブランド化や体験できる農業の推進などが必要である。

また、本市は筑豊地域の食料供給地であるとともに、福岡都市圏、北九州都市圏に近い立地特性を活かし、都市と農村との交流を促進することが必要である。

農業用施設の維持管理においても、後継者不足と就業者の高齢化により通常の維持管理が困難となっている。さらに、昭和30年代からの鉱害復旧事業、第1次、第2次農業構造改善事業や同和対策農業基盤整備事業並びに県営土地改良事業などで整備した農業用施設の中には、整備後40年を越えるものも出てきており、老朽化や地域の環境の変化等により改修の必要性があり、深刻な問題となっている。

森林は木材の生産の場であるとともに、国土保全、水源のかん養、森林浴などの保養の場といった、公益的機能を有する貴重な自然資源であるが、国産材価格の低迷や林業従事者の高齢化で、森林の大部分が管理されていない。また、林業離れから侵入竹や荒廃した竹林も増加している。

林業は、生産者と森林組合が一体となり、林業所得を向上させるため、計画伐採及び出荷体制の確立、林道及び作業道の開設、荒廃森林及び荒廃竹林の再生、林産農家の育成及び担い手の育成などに努めるとともに、森林の役割や機能に応じた多様な森林整備を推進する必要がある。

②工業

本市では、国・県・関係機関との連携を図りながら地域経済の活性化と雇用の場の創出のため、企業誘致活動に取り組んできた。

課題としては、市内の工場用地は完売状態であり、工業団地として造成可能な用地を調査選定し早急に整備することが必要である。

工業団地を整備することにより、地域経済の活性化と雇用機会拡大の効果が高い企業誘致活動を積極的に推進し、さらに、既存企業の技術力の向上や経営基盤の強化を図るための情報提供、企業間の連携を強化する体制づくりなどを進める必要がある。

③商業

近年の消費者の買い物動向は、飯塚市をはじめとした周辺市町に進出してきた郊外型店舗に流出し、小売業は厳しい状況になっており、また、一部の商店においては後継者不足から活力は低下している。

商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、共同店舗化や駐車場の整備など商業環境の整備を図り、市民にとって利便性が高く、魅力ある商店街づくりに努める必要がある。

また、市内の中山間部やスーパー等の商店が撤退した地域においては、日常的に買い物が困難となっている高齢者等が潜在しており、深刻な問題となっている。

④観光又はレクリエーション

本市には各地に自然系観光資源や歴史的遺産があり、祭・イベントなども実施されている。

また、北九州市及び福岡市から約1時間の圏域にあることから、観光産業への期待は高いものがある。

課題としては、本市についてのアンケート調査を実施したところ、福岡・北九州都市圏においての本市の知名度が62パーセントと低く、観光入込客数もほぼ横ばいとなっている。

観光の振興は地域の活性化やイメージアップにつながるため、市内にある観光資源の活用、広域的連携による観光ルートの開発、観光拠点の整備、観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある観光地づくりを推進する必要がある。

公園緑地については、自然との共生の場の提供や良好な住環境を形成するため、幅広い年齢層が快適に利用できるような個性豊かな公園整備に努める必要がある。

(2) その対策

①農林業

農業振興については、平成21年度に策定した「農村振興基本計画」及び平成25年度より「県営農村振興総合整備事業」の実施計画に基づき、農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備、安全で美味しい農畜産物の生産によって、産地のブランド化を図るとともに、環境と調和のとれた持続的な農林業の振興に努める。

また、都市・農村の交流により農産物直売所等での販売促進と産地の拡大を推進する。

○農業生産基盤及び農村生活環境の整備

○安全で美味しい農畜産物の生産による嘉麻市のイメージアップとブランド化の推進

○集落営農組織、認定農業者育成などの多様な農業の推進

○交流拠点としての農林産品販売拠点の整備

○地産地消の推進

○中山間地域等直接支払事業による農業の継続、農業施設の維持管理、耕作放棄地の発生防止

○多面的機能支払交付金による農業者と地域住民が一体となって行う農業施設等の維持保全活動の推進

林業振興については、平成20年度から実施している福岡県森林環境税による荒廃森林再生事業や森林整備地域活動支援交付金・市有林保育事業により荒廃した森林の整備を実施、県代行林道事業により路網の整備を推進し、侵入竹、荒廃した竹林の解消と、林産農家の育成を図り、林業・林産業の再生を多方面から模索するとともに、遠賀川の源流を抱える嘉麻市として、水源のかん養を高める植樹の推進や環境浄化のための研究と併せて、農林業の振興に努める。

○効率的な林産品の生産による嘉麻市のイメージアップとブランド化の推進

○林業の担い手の確保育成

○水源かん養や自然環境の保全など公益的役割を担う農地・森林の有効活用の推進

②工業

既存立地企業の増設拡張等も含め、近隣市町村の個別企業の動向及び立地ニーズを把握するとともに、県外企業への粘り強い企業訪問等による立地情報の収集・分析を行い、企業誘致活動を継続して推進する。

広域アクセス等の優位性に優れた「戦略的産業拠点地区」を設定し、新規工業団地の先行的な造成・整備を推進する。

また、新たな企業の誘致については、補助金制度や奨励金制度の導入を図り、企業の進出を積極的に推進する。

○企業誘致、起業家支援などによる新産業の創出に対する支援

○地場産業における福岡都市圏・北九州都市圏への販路拡大

○地場産業における製品などの高付加価値化

○地場産業を担う地域リーダーの養成および後継者育成のための支援

○既存産業の技術の高度化

○工業団地の整備

③商業

商店街を活性化するため、個々の店舗の自助努力を促すとともに、共同店舗化や駐車場の整備な

ど商業環境の整備を図り、市民にとって利便性が高く魅力ある商店街づくりに努める。

買物弱者対策については、市内事業者及び関係機関と連携し、高齢者のコミュニティの場などを利用しながら、ICTを効果的に利活用した買い物支援体制を構築し、地元商店街の活性化や地産地消の促進などに繋げる。

- 消費者にとって魅力ある商店街の活性化
- 風情あるまち並み演出などによる散策空間の創出
- ICTを利活用した買物弱者支援体制の構築

④観光又はレクリエーション

市内にある観光資源の活用、広域的連携による観光ルートの開発、観光拠点の整備、観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある観光地づくりを推進する。

市の知名度不足等の問題解決のため、平成24年度にPR係を設置し、市外でのPRイベントの開催やテレビ・ラジオ番組の制作、話題喚起による報道機関等々との連携により、平成26年度の調査では、知名度が62パーセントと約10ポイントの伸びとなった。今後は、市外に向けたPRと併せ、交流人口拡大のための事業の展開と定住の促進に努める。

また、生活環境に潤いと安らぎを与える身近な公園や緑地は、市民のオアシスとして利用、活用される魅力ある公園を計画的に再整備するとともに、維持管理については、市民と行政が協働して進めることに努める。

- 観光資源や歴史施設などの有機的な連携による広域的観光ルートの整備
- 山間部を活用した滞在・体験型観光機能の充実
- 農林業産物との連携による観光産業の活性化
- 歴史・文化との調和を図った観光客にも愛される公園・緑地の整備
- 自然と調和し、地域の特性を活かした公園の整備

(3) 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	集落基盤整備事業(負担金)	福岡県	事業内容・事業費 変更(H30.12)
		西郷地区ほ場整備事業償還金補助 10ha	土地改良区	
		成竹第4溜池堤防整備事業 堤体 L=68.0m 堤高 H=5.0m	嘉麻市	
		城山井堰改良事業 堰長 L=10.4m 堰高 H=2.0m	嘉麻市	
		柳町54号水路整備事業 護岸工 L=270.0m	嘉麻市	
		舞々池溜池改良事業 堤体 L=93.0m 堤高 H=6.0m	嘉麻市	
		尻無郷1溜池改良事業 堤体 L=30.0m 堤高 H=7.0m	嘉麻市	
		尻無郷2溜池改良事業 堤体 L=35.0m 堤高 H=8.0m	嘉麻市	
		原田溜池改良事業 堤体 L=35.0m 堤高 H=6.0m	嘉麻市	
		寺屋敷田溜池改良事業 堤体 L=16.0m 堤高 H=3.5m	嘉麻市	
		代ヶ浦溜池改修事業 堤体 L=40.0m 堤高 H=4.3m	嘉麻市	
		野入坂溜池改良事業 堤体 L=32.0m 堤高 H=4.5m	嘉麻市	

	城山水路改良事業 L=510.0m U型側溝 450 (300)	嘉麻市	
	野鳥水路改良事業 L=100.0m U型側溝 450	嘉麻市	
	内川原水路改良事業 L=80.0m コンクリート三面張	嘉麻市	
	榎谷水路改良事業 L=140.0m U型側溝 450 (300)	嘉麻市	
	二本楠水路改良事業 L=80.0m U型側溝 600	嘉麻市	
	大井手水路改良事業 L=210.0m U型側溝 450	嘉麻市	
林業	市有林保育事業	嘉麻市	
	森林整備地域活動支援交付金	嘉麻市	
	荒廃森林再生事業	嘉麻市	
(5) 企業誘致	旧飯塚国際カントリークラブ造成事業	嘉麻市	
	下益工業団地造成事業	嘉麻市	
	嘉麻市工業団地造成事業	嘉麻市	
(8) 観光又はレクリエーション	町制 40 周年記念公園改修整備事業	嘉麻市	
	山野運動公園整備事業	嘉麻市	
	馬見山キャンプ村整備事業	嘉麻市	
	梅林公園整備事業	嘉麻市	事業費変更 (R2. 6)
	都市公園整備事業	嘉麻市	事業費変更 (R2. 6)
	古処山キャンプ村改修事業	嘉麻市	事業追加 (R2. 11)
(9) 過疎地域自立促進特別事業	中山間地域等直接支払事業	嘉麻市	
	特産品開発事業	嘉麻市	
	多面的機能支払交付金	嘉麻市	
	商工会及び商工会議所補助金	嘉麻市	
	まつり補助金	嘉麻市	
	観光まちづくり事業	嘉麻市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

市民の生活圏は広域的なものになっている。今後は、本市の活力を育むため、地域内はもとより、地域を越えた交流の促進が重要な課題となる。

また、今後は、より一層、市内各地域間の交流と連携を深めながら本市の生活・文化の向上や産業の活性化が必要である。

そのため、多様な活動を活発化するための生活の基盤となる交通体系の充実と、情報通信基盤の整備も含め地域の情報化を一層推進する必要がある。

交通体系については、国道、県道、市道を含めた地域間のアクセスの向上による広域的な道路ネットワークの形成、歩行者にやさしい生活道路網などの整備、さらには公共交通機関整備への支援、促進を通して魅力ある住みよさが実感できるまちづくりに努める。

地域の情報化については、ICTで魅力あるまちづくりを進めるため、その基盤となる情報通信基盤を整備したうえで、市民のICTリテラシーの向上を図りながら、市民や市内事業者、そして嘉麻市を訪れる人がICTの恩恵を等しく享受できる仕組みや環境を整え、地域における課題解決や活性化を図り、豊かな地域社会の実現を目指す。

(1) 現況と問題点

①交通

本市では、一般国道211号、322号の2本の国道が骨格を形成し、3本の主要地方道が国道を補完し、さらに、一般県道、市道が市内外の主要市街地を結んでいる。

本市の公共交通機関は、JR後藤寺線が走っているが、多くの市民はバスや自家用車を利用し、桂川駅や新飯塚駅などから福岡や北九州都市圏へ通勤・通学している。

また、近年の路線バス廃止による公共交通バス不便地域については、直営による路線バスの運行を実施している。

コミュニティバスの利用者は若干ではあるが増加しており、事業の目的である交通空白地域及び交通弱者への公共交通の確保という面では一定の成果は上がっているが、事業の歳出に対する利用収入の割合は12.86%と低く、利用者増加の取り組み及びバス運行の効率化が問題となっている。また、バスの老朽化に伴う車両の買い替えが必要となっている。

道路及び公共交通の広域的な整備は、地域の活性化にとって最も根幹となる基盤であるため、市内外の交通アクセスを向上させ、均衡ある発展をめざした計画的な整備が必要である。

特に、本市の骨格をなす地域間幹線道路である一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設及び八丁峠トンネル完成の早期実現を目指すとともに、国道と同様に県道の早期改良・整備が必要である。

また、生活道路については、安全を確保するための整備が必要である。

公共交通機関については、広域的な交通アクセスの向上を図るとともに、コミュニティバスなどの総合的な運行体系の構築が必要である。

②情報化

本市においては、庁舎間など公共施設の情報基盤の整備を進めてきた。今後さらに市民利便性向上のため、利用者重視の電子自治体の構築を図る必要がある。

市内の情報通信基盤は、民設民営方式により、市内全域に超高速ブロードバンドが整備され、情報格差の解消が図られる予定であるが、今後は、ICTの恩恵を等しく市民等が享受するための仕組みや環境を整え、市民のICTを利活用する能力を高めるとともに、ICTを利活用した様々な行政サービスを提供し、地域の情報化を一層推進する必要がある。

また、来訪者等を対象としては、急速に普及しているモバイル端末等の利用環境を上げる対策が必要である。

ケーブルテレビ事業は、地域密着型の行政放送、地上波の難視聴解消、福祉事業、災害告知など生活を守る市民サービスを目的とし、ケーブルテレビを利用して、テレビ放送と行政サービスなどを提供するものである。このケーブルテレビ事業は、旧山田市で実施されていたものだが、嘉麻市全域で実施することが課題となっている。

(2) その対策

①交通

交流を支える基盤である道路については、本市の骨格をなす一般国道211号の改良、一般国道322号バイパスの建設及び八丁峠トンネル完成などの国道の整備とともに、県道の早期整備を関係機関に積極的に要望するとともに国・県道と連絡する市道の整備や住民の安全性・利便性の向上のための整備を図る。

公共交通機関については、交通弱者や通勤・通学者などの日常生活の移動手段としての乗合バス、JR線、コミュニティバスなどの総合的な運行体系の構築に努める。また、コミュニティバス利用者のニーズ・利便性に配慮した効率的な運行計画の見直しを行い、事業費の減少及び利用者、利用収入の増加を図るとともに、老朽化したバスの買い替え時にはノンステップバスや低公害車など福祉・環境を考慮した車両を購入する。

- 国道の早期整備充実に対する国への要請
- 主要地方道、一般県道の計画的道路整備に対する県への要請
- 国・県道へのアクセス道路の整備
- 生活に密着した安全で人に優しい市道整備の推進
- 日常生活の移動手段としての乗合バスの確保と運行体制の維持促進
- コミュニティバスの広域運行の推進
- JR福北ゆたか線へ結ぶバス運行の検討

②情報化

高度情報化社会とよばれる現代においては、市民生活のあらゆる場面でコンピュータとネットワークが使われており、その基盤となっている技術がICTである。今後は、地域情報化推進計画に基づき、市民のICTリテラシー向上を図るとともに、ICTを積極的に利活用した施策を計画的に推進することで、「ICTで魅力あるまちづくり」を目指す。

ケーブルテレビ事業は平成28年4月より民間事業者に設備機器も含めて事業を譲渡し、民間活力を利用する手法でサービス内容の充実及びサービス提供エリアの拡大を目指す。また、譲渡先事業者が難視聴区域に居住する生活保護受給世帯などに対する負担軽減策（減免制度）を実施し、その費用を当該事業者に補助することで公共性の高いケーブルテレビ事業の安定的で継続的な事業運営を図る。

- 地域情報化推進計画に定める取り組みの実施
- 市民のICTリテラシー向上の推進
- 公衆無線LANの整備

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	山瀬川横井線道路改良事業 L=559.0m、W=4.0m	嘉麻市	辺地計画
		宮ノ下・山上線道路改良事業 L=410.0m、W=7.0m	嘉麻市	辺地計画
		荒谷岩河内線道路改良事業 L=500.0m、W=6.0m	嘉麻市	
		ウキシマ・役場線道路改良事業 L=300.0m、W=9.5m	嘉麻市	
		下益工業団地西線道路改良事業 L=70.0m、W=7.0m	嘉麻市	
		大力線道路改良事業 L=60.0m、W=5.5m、橋梁N=1式	嘉麻市	
		上牟田・水川原線道路改良事業 L=150.0m、W=12.0m	嘉麻市	
		吉成・松ヶ坂線道路改良事業 L=300.0m、W=4.0m	嘉麻市	
		ヤ子町・キシサカ線道路改良事業	嘉麻市	

	L=684.0m、W=9.0m		
	具島・赤松尾線道路改良事業 L=890.0m、W=9.0m	嘉麻市	
	早川・清水線道路改良工事 L=230m、W=4.0m	嘉麻市	
	五反田・立田線道路改良事業 L=430m、W=4.0m	嘉麻市	
	道免・古賀線道路改良事業 L=290m、W=3.5m	嘉麻市	
	杉町・柿ノ木線橋梁架替事業 L=30.0m、W=5.0m、橋梁架設工N=1式	嘉麻市	
	白木線 道路舗装事業 L=1,850.0m、W=5.0m	嘉麻市	
	九郎原1号線 道路舗装事業 L=1,150.0m、W=6.5m	嘉麻市	
	清藤・杉町線 道路舗装事業 L=2,350.0m、W=6.5m	嘉麻市	
(3) 林道	県代行林道条件整備事業 L=7,650m、W=4.0m	嘉麻市	
(6) 電気通信施設等情報化のための施設 その他情報化のための施設	総合行政システム運用事業	嘉麻市	
	公衆無線 LAN 整備事業	嘉麻市	
(7) 自動車等 自動車	市バス購入事業	嘉麻市	事業費変更 (R1.9)
(11) 過疎地域自立促進 特別事業	市バス運行管理事業	嘉麻市	事業費変更 (R1.9)
	(仮称)ケーブルテレビ負担軽減実施補助金	嘉麻市	
	通学補助金事業	嘉麻市	事業内容・事業費変更 (R1.9)
	碓井・大分坑線バス路線維持負担金	嘉麻市	事業追加 (R1.9)

4 生活環境の整備

生活環境の整備については、自然環境の保全や活用、自然との共生を図るとともに、環境教育による自然保護の啓発に努め、上水道や浄化槽の整備を通して、快適で清潔な生活環境の向上を図る。

さらに、循環型社会の形成を図るため、自然環境に負担をかけないように、リサイクル意識やゴミの分別意識の向上、不法投棄の防止等を通して、ゴミの減量化や再資源化を進める。併せて、経年劣化が著しい廃棄物処理施設については、能力改善を図るため、また、将来にわたり利用可能な施設としての長寿命化を目指した大規模整備を展開する。

その他、火葬場においては、公衆衛生や公共の福祉の見地から火葬業務を円滑に行う必要があり、現施設の経年過による老朽化により低下した各設備機能の回復を図るため、また、市民にとって利便性の高い施設機能の拡充を目的とした新火葬場建設事業を実施する。

防災については、市民の防災意識の向上とともに、地域防災体制の充実強化のため自主防災組織の設立促進及び育成を行うなど災害に強いまちづくりを推進する。防火については、市民の生命・身体・財産を守る消防力の強化に努める。

防犯については、急増する犯罪を防止するため、市民の防犯意識を高め、地域と行政が一体となった防犯体制づくり等に努める。

空き家対策については、適切な管理が行われない空き家等が防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため空き家対策に関する施策を推進する。

市営住宅については、良質な住環境の整備を通して、魅力ある住みよさが実感できる市街地の形成を図る。

(1) 現況と問題点

①上水道施設

本市の水資源は、遠賀川水系河川と地下水に依存しており、現在は安定した供給が図られている。

また、本市は南部を中心に森林地帯を形成しており、水源かん養の機能を備えている。

本市の上水道施設は、給水開始後50年以上が経過しており、施設が老朽化している。

今後とも安全で衛生的な水を安定供給するため、運転管理及び維持管理体制の整備に努め、施設については、水需要計画の見直しや耐用年数を考慮し、給水人口や給水量の推移および財政状況を勘案しながら効率的に整備する必要がある。

②汚水処理施設

本市内では公共下水道は整備されておらず、代替措置としての浄化槽普及に努めている。

遠賀川の水質浄化、快適な生活環境整備を図るうえで、引き続き浄化槽の普及促進が必要である。

③廃棄物処理施設

本市は美しい山系が連なり、それを源とする遠賀川など、豊かな自然環境に恵まれている反面、ゴミの不法投棄などの事例も頻繁に発生している。

また、既存の廃棄物処理施設については、経年により劣化しているため、大規模な改修も視野に入れた対策を講じる必要がある。

④火葬場

昭和56年に施設設置後、機能の保持のために適宜修理補修を行ってきたが、約34年が経過し、建築物はもとより火葬炉設備についても経年的な老朽化や劣化が著しい。特に施設の主な設備である火葬炉については、旧式の炉形式であることから黒煙や臭気等の発生も見られ、環境汚染防止設備の設置がなされていない状況であるため、早急な設備の拡充が必要である。また、施設利用にあたっては、身障者等の利用に際してのバリアフリー化等もされておらず、待合空間も狭く、プライバシーの面も考慮されていない施設となっている。

⑤消防施設

常備消防については、昭和45年に飯塚地区消防組合として広域消防体制を確立し、本市においては、山田地区、稲築地区、碓井地区、嘉穂地区を管轄する山田消防署が山田地区に設置され、その他の地区には派出所が整備されている。また、組織再編により令和3年度までに現在市内にある1

署3派出所体制を1分署1出張所体制にする計画がある。

非常備消防については、1本部、8個分団で構成されている。消防力の現状については、本市は広大な面積の約7割を山林、原野が占め、平野部や山間地に集落が点在し、上水道が整備されていない地域もあり、水利確保が困難な地区への消防施設等の整備が必要である。また、様々な災害に対処できるよう消防施設や消防資機材の整備だけではなく、救助資機材も含めた多機能型の装備を行うなど機動力の強化が必要である。

災害に対する情報の収集、連絡体制については、福岡県防災・行政情報通信ネットワークが平成9年から平成11年までに整備され、平成28年度から平成30年度にかけて再整備される予定である。また、福岡県震度情報ネットワークについては、平成22年度に再整備されている。

⑥空き家対策

地域における人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化、社会ニーズの変化等に伴い、居住その他の使用がなされていないことが常態化している住宅や、その他建築物が増加し、適正な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化等の問題を生じさせ、市民生活に深刻な影響を及ぼしている。

⑦市営住宅

本市の管理している市営住宅は、約3,500戸と戸数的には十分充足されており、類似団体の3倍強を管理している。平成22年度と比べ、現在は公営住宅を約100戸除却しているが、市営住宅全体の約27%が既に耐用年数を経過した住宅である。

今後も、耐用年数が経過した住宅は入居募集を停止し、木造及び簡易耐火構造で空き家になった住棟については順次解体していく必要がある。

(2) その対策

①上水道施設

安全で衛生的な水を安定供給するため、施設の整備や水資源の保全に努める。

○水道施設の整備（浄水場の整備、配水系統間での連絡管の整備、老朽管の更新等）

②汚水処理施設

浄化槽の普及促進に努め、遠賀川の水質浄化や快適な生活環境の整備を図る。

○浄化槽設置の普及推進

③廃棄物処理施設

本市を自然が豊かで美しいまちとして誰もが誇れる地域とするため、自然環境の保全、ゴミの減量化・分別収集・再資源化の推進、廃棄物の適正処理、ゴミの不法投棄の防止など、自然との共生と環境にやさしい地域づくりをめざした広域的な取り組みを図る。

また、既存の廃棄物処理施設については、処理量の推移等の状況を踏まえながら、今後、効率的・経済的・近隣団体との連携等の観点から、本市にとって望ましい処理のあり方を長期的に検討していく。

なお、ごみ処理施設については平成27年度より3ヵ年で、し尿処理施設については平成30年度より長寿命化を図る。

○環境教育の充実

○資源循環型ゴミ処理システムの確立

○省エネルギー活動の啓発推進

○廃棄物対策の推進

○廃棄物処理施設の長寿命化

④火葬場

既存火葬場を取り巻く現状を把握し、機器の状況、施設利用実態、建設予定地の現況等については実態調査及び既存資料により分析、火葬場施設としての在り方、整備内容及び環境保全対策等を具体的に検討した結果、本市に適した施設整備にて新施設の更新を行うことが最善であるとして、平成27年度より火葬場建設基本計画に基づき火葬場建設事業に現地着手しており、平成29年度当初での供用開始を目途に事業を一層進めていく。

また、市内に葬儀を簡素に行える式場が不足していることから、将来的にはミニ式場等を併設するなど多様な市民ニーズに対応可能な運営を目指す。

⑤消防施設

消防水利が不足している地域は、逐次消火栓・耐震性貯水槽を設置する。

消防車両や小型動力ポンプ等の消防資機材については、経年劣化により機能が低下していくため、耐用年数を考慮し、地勢にあった車両や資機材の更新にあたる。

また、確実な救命活動が行えるよう耐用年数の経過した自動体外式除細動器の更新にあたる。

- 耐震性貯水槽等設置事業の推進
- 消防ポンプ自動車等の更新
- 小型動力ポンプの更新
- 消防団詰所の建て替え
- 防災行政無線屋外子局の設置
- 消火栓の設置
- 自動体外式除細動器の更新

⑥空き家対策

老朽危険空き家の解体撤去を行おうとする者に対し、解体撤去に掛かる費用の一部を補助することによって、老朽危険空き家の解体撤去の促進を図る。

⑦市営住宅

管理戸数の適正化を図るため、入居者の理解を得ながら、建築年度の古い木造住宅の払い下げ、若しくは用途廃止を行い、併せて老朽住宅の除却事業を今後も継続して行っていく。さらに、管理戸数の適正化を図った後、建替事業を促進し、生活様式の多様化や生活水準の向上などのニーズに対応した良質な住宅を供給するとともに、高齢者や障がい者に配慮した安全で快適な住環境の整備を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	老朽管整備事業	嘉麻市	
		浄水場整備事業	嘉麻市	
		連絡管整備事業	嘉麻市	
	(2) 下水処理施設 その他	浄化槽設置整備補助金交付事業	嘉麻市	
		地域汚水処理施設整備事業	嘉麻市	事業費変更 (R1.9)
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	嘉麻クリーンセンター長寿命化整備事業	嘉麻市	
		嘉麻浄化センター整備事業	嘉麻市	事業追加 (H30.6)
	(4) 火葬場	火葬場（嘉麻斎場）建設事業	嘉麻市	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽設置事業	嘉麻市	
		小型動力ポンプ購入事業	嘉麻市	
小型動力ポンプ積載軽四輪自動車購入事業		嘉麻市		

	消防団詰所建設事業	嘉麻市	
	防災行政無線子局設置事業	嘉麻市	
	ふくおかハイパーネット整備事業負担金	嘉麻市	
	消火栓設置事業	嘉麻市	
	自動体外式除細動器購入事業	嘉麻市	
	防災倉庫設置事業	嘉麻市	
(7) 過疎地域自立促進特別事業	自主防災組織設立補助金交付事業	嘉麻市	
	老朽危険家屋等対策事業	嘉麻市	
	公営住宅除却事業	嘉麻市	
	稲築地区有線放送設備撤去工事	嘉麻市	事業追加(H28.8)
	稲築鴨生運動公園内テニスコート解体事業	嘉麻市	事業追加(H28.8)
(8) その他	サワラテ川河川整備事業 L=100.0m、A=600.0 m ²	嘉麻市	
	才田川河川整備事業 L=590.0m、L=590.0m	嘉麻市	
	市街地浸水対策(大隈地区) 事業 L=315.0m、L=278.0m	嘉麻市	
	上山田地区治水対策事業 L=400.0m、L=10.0m	嘉麻市	
	辻地区治水対策事業 治水対策工事 N=1 式	嘉麻市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者や障がい者がいきいきと健康で社会参加がしやすい仕組みづくりや安心して子どもを産み育て、乳幼児が健やかに成長できる社会づくりを通して、乳幼児から高齢者まで、それぞれの年齢や生活状態に応じた保健・福祉・医療の充実に努めるとともに、市民参画型福祉の充実に努める。

高齢者福祉については、高齢者が生涯現役で活躍できるような生きがいづくりと社会参加への支援、健康づくりの推進、介護予防の充実、地域包括ケアの推進などを通して、高齢者が住み慣れた地域で安心して穏やかに生活できるまちづくりを進める。

障がい者福祉については、ノーマライゼーションの理念に基づく障がい福祉サービスの充実、自立支援や社会参加のための環境づくりを図る。

児童福祉については、地域で子どもを安心して産み、育てられる取り組みを進めることによって、次世代の育成支援のための社会づくり、体制づくりを進める。

保健については、それぞれのライフステージに応じ、誰もが健康を手に入れることができるという基本的な考えに立ち、関係機関及び関係団体並びに行政が一体となって健康の維持・増進に重点をおいた支援体制の充実に努める。

(1) 現況と問題点

本市の高齢化率は、平成27年4月1日現在の住民基本台帳（外国人登録者を含む。）では33.9%と高く急速に高齢化が進んでいる。さらに高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯の増加により、家族介護力の低下が顕著になっている。

「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」を基本に高齢者対策を推進するとともに、高齢化にともない寝たきりや認知症高齢者の増加が予測されることから、介護予防事業をはじめ高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と基盤整備が必要である。

また、「ともに助け合う長寿社会」の実現と元気な高齢者がいきいきと暮らせるよう生きがい対策の充実など総合福祉対策の推進が必要である。

健康づくりや介護予防に資する事業の充実を図り、高齢者がいつまでも元気で生活できるよう取り組みを推進する必要がある。あわせて、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することが必要である。

また、今後さらに独居老人、認知症高齢者や孤独死などが増加することが予想される中、地域コミュニティ意識の希薄化も問題となっている現状において、保健・医療・福祉が連携し、高齢者同士が支え合う地域福祉のシステムやコミュニティづくり、ボランティアが活動しやすく地域全体での健康づくりの体制や高齢者を見守っていく環境づくり及びバリアフリーのまちづくりも必要である。

障がい者福祉については、「障害者計画」及び「障害福祉計画」を基に障がいのある方やその家族が地域で安心して生活し、自由に社会参加できるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の福祉施策の充実を図ることが必要である。

児童福祉については、今後、公立保育所民営化に伴う、移管先の保育園等において、施設老朽化による施設の修繕及び創設等の要望が予想される。また、本市では毎年人口の減少が続き、定住促進が大きな課題となっているため、本市の将来を担う子ども達への教育や、保護者に対する子育て支援の充実を図る必要がある。

保健事業については、本市では「保健計画（後期計画）」に基づき、健康寿命の延伸のために、本市が抱える健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点を置いた取り組みを推進している。今後も、市民の健康づくりを進めるため、健康意識を高め、関係機関と連携した健康教育・健康相談・健康診断などの各種保健事業を推進する必要がある。また、産前産後のケアを充実することにより、安心して子どもを産み育てる環境を整備するとともに、障害等のために個別の支援が必要な児童の早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携した適切な支援を継続して行う必要がある。

(2) その対策

介護予防事業をはじめ高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合福祉対策を推進し、「ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会」を実現する。

また、豊富な知識・技能を有する高齢者の社会参加を積極的に支援する。

○老人クラブ、シルバー人材センターなどの関連機関との連携による生きがいをもって生活でき

る環境づくりの推進

- 介護予防事業の供給基盤の充実
- 要介護者を地域で支える体制づくりの推進

誰もが住み慣れた家庭や地域で心豊かに、安心して生活したいと願っている。今後は、高齢者、障がい者への福祉サービスの充実、育児と仕事の両立を支援する体制づくりに努めるとともに、自立を支援するため、関係機関が連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進し、地域のボランティアやコミュニティの形成に努める。

また、高齢者などを地域全体で見守り、助け合うことができる体制づくりのために、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などの関係機関と連携し、安否確認や情報共有など、ICTを活用した効果的な支援システムを構築するとともに、高齢者の介護予防や認知症予防のプログラム構築など健康増進の施策に積極的に取り組む。

平成28年1月1日から中学校3年生までの子どもの医療費に係る自己負担分について、入院・通院に関わらず全額本市が助成することで、医療費の無料化を実施し、定住促進を図る。

保健事業については、本市の抱える健康課題を踏まえ、生活習慣病の発症予防や重症化予防、疾病の早期発見・早期治療に取り組んでいく。また、発達の過程で支援を必要とする乳幼児を早期に発見し、調和的発達を促していくため療育訓練事業等を推進するとともに、関係機関と連携し、就学に向けた環境づくりに取り組んでいく。

- 高齢者・障がい者福祉サービスの充実
- 幼児期の教育・保育の充実
- 地域における子育て支援の推進
- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- 支援を必要とする児童や家庭へのきめ細やかな取り組みの推進
- 職業生活と家庭生活の両立の支援
- 保健・医療・福祉の連携による地域福祉の充実及び地域コミュニティの形成
- ボランティア団体の育成・組織化の推進
- バリアフリーのまちづくりの推進
- 高齢者・障がい者等の日常的な交通手段を確保するための福祉バスの運行
- 福祉バス事業の事業費軽減のためのバスの購入
- 高齢者等の見守り支援システムの構築
- ICTを活用した健康増進プログラム構築

(3) 事業計画 (平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	私立保育園施設整備事業	嘉麻市	事業費変更 (R1.9)
	(4) 認定こども園	認定こども園施設整備事業	嘉麻市	事業追加 (R1.9)
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	医療費助成事業	嘉麻市	
		健康づくり推進事業	嘉麻市	
		稲築福祉バス運行事業	嘉麻市	
		稲築福祉バス管理業務委託事業	嘉麻市	
		緊急通報システム事業	嘉麻市	
生きがい対応デイサービス事業	嘉麻市			

	在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業	嘉麻市	
	寝具乾燥消毒サービス事業	嘉麻市	
	住宅改造事業費補助金交付事業 (住みよか事業)	嘉麻市	
	配食サービス事業	嘉麻市	
	障がい児保育支援事業	嘉麻市	事業費変更 (R1.9)
	待機児童解消対策事業	嘉麻市	事業費変更 (R1.9)
	グラントパス65補助金交付事業	嘉麻市	事業追加 (R2.6)
(9) その他	稲築福祉バス車両購入事業	嘉麻市	

6 医療の確保

市民の健康といのちを守るため、保健医療体制の充実を図り、早期発見・早期治療に努めるとともに、医療機関相互の連携を強化し医療サービスの充実を図る。

(1) 現況と問題点

本市における医療機関は、平成27年3月現在、病院8、医院25、歯科医院21で、近隣市町の病院等を含めると医療環境はある程度整っているが、診療科目の充実が望まれる。

また、休日夜間の救急、急病者の医療については、飯塚市・桂川町・嘉麻市で開設した飯塚急患センターや筑豊地域救命救急センター及び市内の救急指定病院などによってその対応が行われている。初期救急医療（一次）は飯塚急患センターと在宅当番医での対応となっているが、現状は救命救急センター受診者の8割が初期医療者となっている。飯塚急患センターの平日の診療時間が追加されたため、今後も施設の周知を行い、利用者の動向を注視していく必要がある。

(2) その対策

関係機関等の協力を得て、医療需要に対応できる医療サービスに努めるとともに、各医療機関と連携し、当番医制や病院群輪番制などを継続し、夜間・休日診療体制、小児救急医療体制への対応を促進する。高度医療については、周辺医療機関と協議し診療体制の強化を引き続き行う。

また、今日の高医療費の状況の下、保健、福祉、医療の連携により、健康の維持・増進に努め、健康寿命を延伸することにより医療費の抑制を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	嘉麻赤十字病院補助事業	嘉麻市	
		医療体制の充実	嘉麻市	

7 教育の振興

今日、科学技術の著しい発展や、情報化・国際化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など社会の様々な面での変化が急速に進んでおり、今後さらに激しい変化が予想される。そのような中、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、新しい教育基本法の理念の下、学校・家庭・地域が連携しながら、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を行うことが必要である。

本市における学校教育の振興にとっては、「就労できる確かな学力と豊かな心」を育成するために、子どもたちが安心・安全に学校生活を送る事ができる施設等の整備や児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導、支援を行うことが必要であるとともに、学校・保護者・地域・行政が連携した多様な体験活動等の推進を行うことで、「自ら学び、考える力」を培うことができる教育環境の整備を図ることが重要である。

また、人口の減少、少子高齢化の問題、情報化の発展、グローバル化の波等、多様化する社会に対応できる教育の充実も求められており、画一・均一的な教育から脱し、多様な教育を提供できるよう、一人ひとりの志、能力、適性に応じた人材確保や人材育成が急務である。

青少年の健全育成・地域コミュニティ活性化や様々な生涯学習活動など、市民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきとした活動ができるようにするとともに、様々な活動を支援する人材（指導者）等の育成を図り、市民や団体の主体的な活動を支援する組織等整備を行っていく必要がある。

人権教育については、人権尊重社会の実現に向け、あらゆる偏見や差別をなくすためには、関係行政機関をはじめ各種団体等と連携を図り、市民に様々な学習の機会や場を提供することにより、人権問題についての正しい認識と理解を深める必要がある。一人ひとりの人権が守られ、尊重される差別のない明るいまちづくりを目指すため、市人権教育・啓発基本方針に基づき、社会教育における人権・同和教育に関する学習を推進する。

スポーツの推進については、スポーツが市民の体力・健康づくり、生きがいづくりのみならず、人と人、地域と地域との交流を促し、仲間づくりを通じた地域コミュニティの形成、さらにはまちづくりへとつながる重要な政策分野であると認識し、「スポーツと健康運動で人、地域を元気にする」ことを基本理念に掲げ、スポーツを通じた人材育成を図ることにより地域の活性化を実現する。

また、身近に運動、スポーツを行うことができる場所や機会を提供するために、既存の施設の改修、改善等を行うとともに、施設の効率的な運営方法の検討や情報発信を推進し、誰もがいつでも、気軽に参加できるスポーツ環境づくりを進め、多様な市民ニーズに応じたスポーツ活動の場を提供する。

(1) 現況と問題点

①学校教育

本市には小学校8校、中学校5校、高校1校が設置されている。

少子化の影響により、総体的に児童・生徒数は年々減少傾向にあり、平成26年度には嘉徳地区の5小学校が1校へ統合され、過疎地域における学校規模の適正化を進めてきた。

小・中学校期は、学力向上や心身の調和の取れた人間形成を育む重要な時期であり、今後は、次代を担う子どもたちの育成のため、学校・家庭・地域・行政のより一層の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備が必要であり、また、教育水準を維持し、教育効果を高めるために学校規模の適正化や小中一貫校の検討などが必要である。

また、児童生徒数は減少傾向にあるものの、子どもたちを取り巻く状況は大きく変化しており、教育の格差是正や生徒指導上の問題も複雑化してきているため、今後も児童・生徒の状況を把握しながらより一層のきめ細かな指導・支援が必要になる。

②社会教育

ア. 青少年教育

核家族化、少子化など社会情勢変化のなかで、地域社会でのコミュニティ意識の希薄化や親子のふれあいの機会の減少などが進んでいる。

それに伴い、家庭や地域社会における青少年への教育機能が低下するとともに、青少年の規範意識の低下や自尊心の欠如が見られるようになっている。

地域住民が、青少年の人間形成に果たす地域社会の役割について理解を深めるとともに、次世代

を担う青少年に、自然環境の尊さ、地域社会との関わり大切さなどについて、理解させることが必要である。

イ. 成人・高齢者教育

本市では、文化施設や中央公民館などにおいて、生涯学習などに対応した様々な講座が開設されており、また、サークル・団体などの活動拠点ともなっている。

しかし、一方で参加者が限定的で固定化する傾向が強まっており、誰もが気軽に自由に参加できるよう、内容の充実や、施設利用の利便性強化などが求められている。

また、仕事や趣味などを通じて身につけた知識・技術・資格等を有する市民にボランティア人材バンクへの登録を促進し、地域におけるボランティアとして活動の場を設けることで、生きがいくくりと地域の活性化を図っているが、全ての登録者に活躍の場を提供できていないのが現状で、更なる事業の推進が求められている。

ウ. コミュニティ活動支援

地方自治体の教育施設である公民館は、身近な学習施設としての役割や地域コミュニティの拠点施設としての役割を有し、地域住民のための公共の空間として必要不可欠な施設といえる。各地区公民館・分館の利用者が、安心して気持ちよく学習等が行われるよう、また、地域の拠点として機能するように、施設の維持管理を行う必要がある。

また、今後の公民館運営は、地域住民の参画なしには考えられず、現在の公民館を取り巻く状況を考えると、ますますその重要性がクローズアップされてきている。地域と公民館の「協働」による公民館運営の視点から、関係団体や公民館活動を支える市民とともに、公民館の新たな可能性を模索し、これからの公民館づくりを目指すために、ネットワークを構築する必要がある。

施設の管理については、老朽化する稲築地区公民館施設の建て替えをはじめ、足白分館や下山田分館等の老朽化の著しい施設から随時計画的に建て替えを計画するとともに、今後、新庁舎建設に伴う支所機能を考慮した施設への見直しを含め検討していく必要がある。

エ. 図書館の利用促進

図書施設が、住民にとって身近な「地域の知の拠点」となり、だれもが利用しやすい施設としての機能を果たせるよう、早期に嘉麻市立図書館としての管理運営方針を確立し、市内の4つの図書施設を一体的に運営することにより、総合的な利用促進を図る必要がある。

また、市内に存する4つの図書館の蔵書状況及び貸出業務を図書館システムで一体的に管理することで、利用者の利便性を向上させるとともに事務効率化を図っている。インターネット予約や4つの図書館資料を相互に配本する仕組み、加えて移動図書館車の運行等を実施することで、誰もが、いつでも、どこからでも利用できるバリアフリーなサービス提供を図っている。しかし、稲築図書館にあっては規模が小さいため、読書意欲を喚起するための開架スペースや閲覧場所が不足していることが問題点であり、また併せて、施設の老朽化に伴う安全性の確保についても懸念されるため稲築地区公民館を含めた建て替えを検討する必要がある。

ソフト事業については、地域ボランティアとの協働により各種講座の開催や学校現場における読書活動の支援事業を行っている。

③人権教育

本市では、平成12年12月に公布・施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条の規定に基づき、平成19年3月に「嘉麻市人権教育・啓発基本方針」を策定し、地域の実情を考慮しながら、人権教育の推進を図っているところである。

しかしながら、今日の社会においても偏見や差別が未だに根強く残っており、加えて、急速な情報化、国際化など社会情勢がめまぐるしく変化する中で、インターネット等による差別情報の氾濫やいじめ、子どもや高齢者等に対する虐待など、深刻な人権侵害も大きな問題となるなど、多様化する人権問題に対応する人権教育が必要となっている。

④スポーツの推進

子どもの体力低下、学力低下、情緒的問題、コミュニケーション問題等、全国的に深刻な問題となっている。また、市民のスポーツに対する関心の低さも問題視される中で、国ではスポーツの果たす役割の重要性を踏まえて、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができ

る社会」の創出が重要視されている。

一方、近年では脳科学、認知科学などの発展から、運動が知性、感性に大きく影響することが明らかにされており、そのような知見に基づいた課題の解決が期待されている。

施設の管理については、本市には、総合体育館、陸上競技場、野球場、温水プール、テニスコート、ゲートボール場などの社会体育施設のほか学校施設も開放され、市民のスポーツ活動や健康増進のために利用されているが、老朽化した施設が多いため計画的な施設の整備を図る必要がある。

(2) その対策

①学校教育

次代を担う子どもたちの育成のため、学校・家庭・地域・行政のより一層の連携のもと、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備及び教育水準の向上を図り、教育効果を高めるために学校規模の適正化、小中一貫校の検討などを進める。

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うために、一学級を30人以下の児童生徒で編制する少人数指導の実施や、教育格差を是正する「土曜未来塾」の設置など、学力向上を図るための事業の推進に一層取り組んでいく。

また、子どものニーズに応じた特別支援教育の充実に向けた補助教員の配置事業の実施、国際社会に対応できる英語コミュニケーション能力の育成にも一層力を注いでいく。

さらには、児童生徒が安全で楽しく学校生活を過ごすために、学校防犯体制の整備に努めている。

また、いじめ・不登校総合対策推進事業の実施による不登校の問題に取り組むとともに、学校保健事業を実施し、児童生徒の心身の健康状態の把握にも一層努めていく。

- 情報化などの時代の潮流に自ら対応できる人づくりの推進
- 学校規模の適正化や小中一貫校の検討
- 学校施設の環境整備の推進
- 学校・家庭・地域が一体となった自然体験や社会体験ができる環境づくり

②社会教育

ア. 青少年教育

地域住民が、青少年の人間形成に果たす地域社会の役割について、理解を深めるとともに、次世代を担う青少年に、自然環境の尊さ、地域社会との関わり大切さなどについて、理解と協力を求めることに努める。

また、青少年のボランティア活動等の社会奉仕体験活動や、自然体験活動を促進するなど、青少年の自主的・主体的体験活動の推進を図る。

- 青少年健全育成体制の強化
- 指導者の育成
- 社会参加活動の推進

イ. 成人・高齢者教育

市民の高度化、多様化する学習ニーズに対応するため、施設の有効活用や運営など、新たな推進体制の構築を図る。

また、多様な学習機会を提供するために、学習内容の質の向上、市民企画を募集するなどの市民との協働、自主学習グループや主体性を持った市民活動団体の育成など、誰もが自由に学習活動が出来るような支援体制づくりを進める。

- 学習施設の有機的連携による多様な学習機会の充実及び体系化の推進

ウ. コミュニティ活動支援

身近な学習施設や地域コミュニティの拠点施設としての役割のみならず、支所機能及び防災機能を有する施設として、市内の小学校区を基本として位置づける一方、地理的条件や地区組織等を勘案することを視野に入れながら、公民館等の施設の整備に努める。

- 公民館組織体系の統一化
- 公民館施設の整備
- 地域コミュニティの活性化
- 公民館の利用促進
- 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携強化

○情報収集、提供、相談の充実

エ. 図書館の利用促進

4つの図書館毎の蔵書を特色あるものにするため、館毎に地域の歴史、環境、産業等に応じた重点分野を定め、それに沿った資料収集を行っている。また、一般書についても重複購入を避け、相互利用することとし、嘉麻市立図書館として一体的な蔵書管理を一層行っていく。

稲築図書館については施設の老朽化も激しいことから、嘉麻市立図書館としての管理運営方針を早急に決定する。

ソフト事業については、乳幼児から児童生徒、成人に至るまで読書習慣の定着化及び図書館利用の促進を図るために、各種講座、講演会、おはなし会、学校現場における読書活動の支援事業等を地域ボランティアとの協働により継続して実施していく。また、移動図書館車を運行することにより、図書館に足を運ぶことができない方々、特に子ども達が本に親しむ環境を一層整えていく。

- 読書活動推進
- 図書ボランティア養成
- 図書資料の充実
- 移動図書館車の充実
- 稲築図書館の充実

③人権教育

一人ひとりが差別を自分自身の問題として捉え、お互いの人権を尊重する社会の実現を図るため、行政区単位地域研修会、団体・サークル等研修会、企業内人権・同和問題研修会を実施し、社会教育における人権に関する学習の推進に努める。

また、人権問題について更なる正しい認識と理解を深めるため、地域住民の自主的・主体的な学習活動の場である解放学級及び一人ひとりが人権問題について正しい認識と理解を深め、差別を見抜き、差別に立ち向かえる子どもの育成を図る解放子ども会並びに識字学級について、学校等と連携・協力して継続的に支援を行う。

④スポーツの推進

本市では、徳島大学大学院の荒木秀夫教授と連携し、荒木教授が提唱されている脳科学、認知科学などに基づいたコーディネーショントレーニングを乳幼児から高齢者、障がい者に至るすべての市民に提供し、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図り、スポーツを通じた地域の活性化を目指す。

施設の管理については、多様な市民のニーズに対応するため、スポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営と、老朽化した施設の整備等の検討を行い、施設の適正化に努める。

- 多様なスポーツ参加機会の充実
- 既存スポーツ施設の効果的・効率的な管理運営

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小中学校大規模改造事業	嘉麻市	事業内容・事業費変更 (R1.9)
		高等学校空調設備設置事業	嘉麻市	事業費変更 (R2.6)
		義務教育学校施設整備事業	嘉麻市	事業追加 (R3.3)
	屋内運動場	小中学校大規模改造事業	嘉麻市	事業追加 (R1.9)
		義務教育学校施設整備事業	嘉麻市	事業追加 (R3.3)

屋外運動場	義務教育学校施設整備事業	嘉麻市	事業追加 (R3. 3)
その他	パソコン環境整備事業	嘉麻市	
	学校間ネットワーク整備事業	嘉麻市	
(3) 集会施設、体育施設等 公民館	稲築地区公民館・図書館建替え事業	嘉麻市	
体育施設	スポーツ施設整備事業	嘉麻市	
(4) 過疎地域自立促進特別事業	少人数指導推進事業	嘉麻市	
	補助教員等配置事業	嘉麻市	事業内容変更 (H30. 3)
	学校保健事業	嘉麻市	
	英語コミュニケーション能力育成事業	嘉麻市	
	いじめ・不登校総合対策推進事業	嘉麻市	
	学校防犯体制整備事業	嘉麻市	
	学力向上推進事業	嘉麻市	
	学校提案型学力向上事業	嘉麻市	
	研究指定校補助事業	嘉麻市	
	嘉穂小・中学校スクールバス運行事業	嘉麻市	事業内容変更 (H30. 3)
	人権教育・人権啓発の推進	嘉麻市	
	市内広域利用サービス事業	嘉麻市	
	移動図書館車運行事業	嘉麻市	
	図書館資料整備事業	嘉麻市	
	プロジェクトK事業	嘉麻市	
	稲築スポーツプラザ解体事業	嘉麻市	
碓井青少年センター解体事業	嘉麻市	事業追加 (R1. 9)	

8 地域文化の振興等

地域文化の振興にとって、郷土の歴史資料(考古・文献・民俗)や、地元作家の美術資料の活用は、重要な施策分野であり、学校教育、生涯学習の場をはじめ、観光資源としての活用にも大きく貢献するものである。本市の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進める。

(1) 現況と問題点

①歴史資料の保護・継承・活用

現在、市内には歴史民俗資料展示・保管施設が6箇所があり、合併以前に1市3町で独自に収集した様々な歴史資料(考古・文献・民俗)等の所蔵資料が約23,000点ほどあり、未整理のままになっている。平成23年度から26年度まで約8,200点余りの資料整理を行ってきたが、まだ数多くの資料が手付かずの状態に残されている。しかし、現体制では資料整理等が進まないため、このままでは資料の把握、活用が図れず、資料の由来等もわからなくなり、歴史的価値が失われる恐れがある。

②美術館の利用促進

本市には、織田廣喜美術館があり、市民の文化芸術活動や芸術鑑賞の拠点として利用されている。現在、所蔵の織田廣喜氏の絵画等を中心に展示しているが、今後は常設展だけでは紹介できない織田廣喜氏の魅力を、様々な展示方法などにより広く紹介するとともに、その他の著名な作家や郷土ゆかりの作家の作品を展示し、美術館の利用促進を図る必要がある。

(2) その対策

①歴史資料の保護・継承・活用

収蔵資料の幅広い活用を行うため、専門性、資料整理の経験のある学芸員や学芸補助員を雇用し、未整理資料の整理分類、台帳等の作成・データベース化を行い、広域に資料情報を発信する。

②美術館の利用促進

郷土の生んだ織田廣喜氏の作品を中心に、市内に散在する地元作家等の作品を調査、収集し、展示することにより、美術館のある市として、文化の薫るまちづくりを推進する。

○織田廣喜氏の作品を中心とした、作品の収集、保存、公開

○企画展の開催や、各種講座等による美術の普及

○ボランティア養成による、市民に開かれた美術館運営

(3) 事業計画(平成28年度～令和2年度)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	嘉麻市歴史民俗資料展示施設等所蔵 資料整備事業	嘉麻市	

9 集落の整備

本市は、山田市街地、稲築市街地、碓井市街地、嘉穂市街地などの地域生活文化拠点と各拠点を結ぶ国道211号、国道322号、県道穂波嘉穂線沿道を中心とした平野部で、公共的施設や商業施設の集積があるほか、快適な住宅市街地を形成している。また、農業的土地利用を主とする平野部と山間部に集落が点在している。

都市計画については、都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを推進するとともに、総合的な土地利用の指針等のもとで、調和のとれた計画的な土地利用を図る。

(1) 現況と問題点

都市計画においては、人口減少・少子高齢化の急速な進展が問題となっており、これからは、都市全体の将来像や土地利用を明らかにし、都市計画区域、農業振興地域、森林・水資源保全地域などに関する土地利用指針等を踏まえ、住宅地域、農業地域、森林地域等の利用区分を明確に設定することによって、市全域での調和のとれた適正な土地利用計画を図り、秩序ある計画的なまちづくりを進める必要がある。

(2) その対策

土地利用及び都市計画に関する計画を策定し、健全な発展と秩序ある整備を図る。

○都市計画の見直し

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	都市計画の策定事業	嘉麻市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

地方分権の進展により、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりを推進していくためには、市民と行政が共通の目的を持ち、それぞれ互いの役割分担を尊重して、互いに協力しながらまちづくりに取り組む必要がある。このような市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、嘉麻市自治基本条例に基づき、市民との情報の共有化を進め、まちづくりへの市民参画を進めるとともに、協働による活力ある地域づくりを推進する。

広域的なまちづくりとして、本市は、飯塚市と桂川町とともに嘉飯地域を一つの生活圏として産業、市民生活など様々な分野で交流や連携を行ってきた。今後も地域内の交流や連携をさらに活発、拡大させ、地域一体となって広域的な地域振興を図る。

本市の将来のまちづくりの方向性を定める重要な事業の一つとして、現在、4庁舎で業務を行う分庁方式の解消のため、新庁舎を建設し、中心市街地の形成や市のシンボリックな機能を有するまちづくりの拠点としての位置付を行うことにより、旧市町の垣根を越えた市民や職員の交流による市の一体感の醸成を図る。また、新庁舎が建設された地域以外においては、支所機能を有する施設を設置し、地域における振興拠点として地域の活性化を図る。

(1) 現況と問題点

①協働のまちづくり

地方分権の進展により自己決定、自己責任が問われる一方、市民ニーズはますます多様化してきており、このような状況に的確に対応するため政策の形成過程などへの市民参画の機会の拡充が求められている中、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、平成22年12月に市民参画の基本となる嘉麻市自治基本条例を施行した。今後は、条例に基づき行政情報の公開・提供を積極的に行い、市民と行政の情報の共有化を図りながら、市民参画・協働の仕組みづくりをさらに進めていく必要がある。

また、都市化の進展や生活様式・価値観の多様化に伴い、市民相互の交流やふれあいが減少しており、さらに、人口減少と高齢化の進行も相まって、従来から地域の防犯、環境美化や子どもの健全育成などの役割を担っている自治会等の地域コミュニティが希薄化しており、地域における生活扶助機能の低下が問題となっている。

今後は、地域住民や様々な団体とのパートナーシップを構築し、地域課題などの解決のため、それぞれの個性や能力に応じた連携・協力により、住み良い地域社会をともに形成していくことが求められている。

②男女共同参画

本市においても、過疎化、高齢化、少子化が進行する中で、活力ある地域社会を形成するためには、男女がお互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員としてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。

今後、本市の男女共同参画を進めていくには、男女の人権を尊重する教育や学習の充実と意識改革、社会制度・慣行の見直し、政策等の立案及び決定への共同参画、家庭生活における活動と他の活動の両立、男女共同参画に関する認識を深め定着させるための広報・啓発活動などを行っていく必要がある。

③広域的なまちづくり

嘉飯地域は、福岡県の中央部、遠賀川流域に位置し、古くから田園・穀倉地帯として、また陸路の要所、流通、地方文化の拠点として栄えてきた。さらに、明治以降の近代化において、石炭産業により地方経済の拠点として大きく発展してきた。

しかし、昭和30年代に入りエネルギー革命が進み、石炭産業は完全に終息し共に栄えてきた嘉飯地域は、現在では、石炭産業の地域資源を活かした観光振興の動きも見られるものの、炭鉱閉山に伴う地域経済の停滞や少子高齢化の進行など様々な課題を抱えている。

今後、本市が自立した自治体として発展していくためには、単一の自治体の取り組みには限界があり、嘉飯地域が一体となって共に連携しながら共通の地域課題に対応していくことが有効であり、最も重要である。

平成20年度から福岡県、飯塚市、桂川町及び嘉麻市で構成する嘉飯都市圏活性化推進会議を設置し、広域的な地域振興に向けての構想やプロジェクトを進めている。

④庁舎対策

合併後分庁方式を採用し、現在市内に4つの庁舎が存在する。既存の4つの庁舎は築後30年以上を経過し、老朽化が進行している状況であることや、分庁方式に伴う市民サービス及び業務遂行上での非効率な行政運営を強いられている。また、庁舎が分散していることにより、市のシンボリックな中心市街地の形成を図ることが難しく、市民の一体感を醸成への阻害要因ともなっている。

(2) その対策

①協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき市民との情報の共有化、まちづくりへの市民参画、協働による活力ある地域づくりを推進する。

②男女共同参画

男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら生きがいを持って共に自立し、支え合い、性別にかかわらずその個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の形成を実現するため、嘉麻市男女共同参画推進条例に基づき施策を総合的、計画的に推進する。

③広域的なまちづくり

嘉飯地域が一つの都市圏として発展するため、広域的なインフラ整備を図るとともに、地域内の交流や連携をさらに活発、拡大化させ、自然、風土、歴史、文化など嘉飯地域固有の地域資源を活用した地域振興を図る。

④庁舎対策

本庁機能を集約できる庁舎の建設及び確井庁舎を除く既存庁舎を解体した後、本庁舎が建設される地域以外の地域にまちづくりの拠点となる支所庁舎の建設を行い、安心安全な施設の構築と市民の交流の場の創出及び住民サービスの維持確保を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 その他地 域の自立促進 に関し必要な 事項	(1) 過疎地域自立促進 特別事業	市民提案型事業補助事業	嘉麻市	
		庁舎解体事業	嘉麻市	
	(2) その他	確井庁舎改修事業	嘉麻市	
		新庁舎等施設整備事業	嘉麻市	

事業計画（平成28年度～令和2年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	中山間地域等直接支払事業	嘉麻市	
		特産品開発事業	嘉麻市	
		多面的機能支払交付金	嘉麻市	
		商工会及び商工会議所補助金	嘉麻市	
		まつり補助金	嘉麻市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	観光まちづくり事業	嘉麻市	
		市バス運行管理事業	嘉麻市	R1.9 事業費変更
		(仮称)ケーブルテレビ負担軽減実施補助金	嘉麻市	
		通学補助金事業	嘉麻市	R1.9 事業内容・事業費変更
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	碓井・大分坑線バス路線維持負担金	嘉麻市	R1.9 事業追加
		自主防災組織設立補助金交付事業	嘉麻市	
		老朽危険家屋等対策事業	嘉麻市	
		公営住宅除却事業	嘉麻市	
		稲築地区有線放送設備撤去工事	嘉麻市	H28.8 事業追加
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	稲築地区有線放送設備撤去工事	嘉麻市	H28.8 事業追加
		稲築鴨生運動公園内テニスコート解体事業	嘉麻市	H28.8 事業追加
		医療費助成事業	嘉麻市	
		健康づくり推進事業	嘉麻市	
		稲築福祉バス運行事業	嘉麻市	
		稲築福祉バス管理業務委託事業	嘉麻市	
		緊急通報システム事業	嘉麻市	
		生きがい対応デイサービス事業	嘉麻市	
		在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業	嘉麻市	
		寝具乾燥消毒サービス事業	嘉麻市	
		住宅改造事業費補助金交付事業（住みよか事業）	嘉麻市	
		配食サービス事業	嘉麻市	
		障がい児保育支援事業	嘉麻市	R1.9 事業費変更
		待機児童解消対策事業	嘉麻市	R1.9 事業費変更
グラントパス65補助金交付事業	嘉麻市	R2.6 事業追加		
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	嘉麻赤十字病院補助金	嘉麻市	
		医療体制の充実	嘉麻市	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	少人数指導推進事業	嘉麻市	
		補助教員等配置事業	嘉麻市	H30.3 事業内容変更
		学校保健事業	嘉麻市	
		英語コミュニケーション能力育成事業	嘉麻市	
		いじめ・不登校総合対策推進事業	嘉麻市	
		学校防犯体制整備事業	嘉麻市	
		学力向上推進事業	嘉麻市	
		学校提案型学力向上事業	嘉麻市	
		研究指定校補助事業	嘉麻市	
嘉穂小・中学校スクールバス運行事業	嘉麻市	H30.3 事業内容変更		

		人権教育・人権啓発の推進	嘉麻市	
		市内広域利用サービス事業	嘉麻市	
		移動図書館車運行事業	嘉麻市	
		図書館資料整備事業	嘉麻市	
		プロジェクトK事業	嘉麻市	
		稲築スポーツプラザ解体事業	嘉麻市	
		碓井青少年センター解体事業	嘉麻市	R1.9 事業追加
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	嘉麻市歴史民俗資料展示施設等所蔵資料整備事業	嘉麻市	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	都市計画の策定事業	嘉麻市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	市民提案型事業補助事業	嘉麻市	
		庁舎解体事業	嘉麻市	